



国や地域を越えて、
理想と感動を追求し続ける
実務家でありたい。

宮内 博史

2006年3月	早稲田大学法学部卒業
2008年3月	一橋大学法科大学院修了
2008年9月	司法試験合格
2009年8月	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）でインターン
2009年12月	司法修習終了 弁護士登録 弁護士法人多摩パブリック法律事務所入所
2013年12月	弁護士法人東京パブリック法律事務所外国人・国際部門入所

【現在の仕事の内容】

公設事務所の一員として公益性の高い活動に携わっています。とりわけ、難民や外国人に関する事件、裁判員裁判などの刑事事件、被災者の支援に力を入れています。

■ 法科大学院で学ぶということ

難民を助けられる弁護士になりたい。大学時代、アフガニスタン難民保護のために奔走していた弁護士の姿を拝見し、私はそう心に決めました（そのときに出会った本が、アリ・ジャン著「母さん、ぼくは生きています」（マガジンハウス）です。）。

法科大学院に進学したのは、法律家に必要な基礎力と、国内外において難民保護に携わるために必要な専門性を培いたと思ったからです。法科大学院では、多様な科目の中でも、国際法や国際人権法に関する科目を積極的に履修しました。

■ 今の仕事を選んだきっかけ

難民は自国の保護を受けられず、他国の保護を求めざるを得ない方々です。人としての尊厳を著しく傷つけられ、大変脆弱な状況にいます。現在は、行政や裁判手続での法的支援のほか、大学やNGO等での講義・講演、タイやミャンマーでの難民への法教育支援などに携わっています。難民を助けたいとの思いがきっかけでこの仕事を選んだ私ですが、実際は、苦境を力強く生き抜こうとする難民自身から、多くの活力をもらい、助けられています。

■ 仕事の魅力

日本の難民認定率は1%未満が続いています（2013年は0.16%）。アフリカや中東、東南アジアなど、遠く離れた国々から迫害を逃れて来た方であっても、保護を受けることは容易ではありません。そのこともあり、活動を続けることがとても辛く感じる時があるのは事実です。しかし、だからこそ、難民と寄り添い、難民認定を勝ち取ったときの感動は想

像をはるかに超えています。その方が家族との再会を果たし、社会の中で有意義な生活を送っている姿を見られたときはなおさらです。この素晴らしい感動の一部となり、多くの方々と共有できることが一番の魅力です。

■ 弁護士を目指す皆さんへのメッセージ

世界には4500万人以上の難民・国内避難民がいます。国内外の活動を通じて、そのような方々の力になり、難民問題の解決に貢献することが私の最大の目標です。難民が保護され、輝ける社会は、きっと全ての人にとって素晴らしい社会だと思っています。是非、皆さんも理想とする社会を思い描いてください。そして、その社会を実現するために自分に何ができるのかを考えてください。皆さんが出されたその答えこそが、皆さんを導き、道を切り拓いてくれるはずですよ。



被災地の避難所での
法律相談紙芝居の様子